

園外活動 交通安全 ハンドブック



八王子市



はじめに

令和元年（2019年）5月、滋賀県大津市において、園外活動中の園児らの尊い命が失われる交通事故が発生しました。このような園児が犠牲となる死亡事故を受け、八王子市では保育施設等を対象に各道路管理者及び警察と危険箇所の緊急安全点検を実施しました。

本ハンドブックは、実際の園外活動に道路管理者及び警察が同行し、感じた点や注意事項などをまとめたものです。

保育現場とご家庭でも是非ご活用していただき、子どもたちがより安全に園外活動できることを心より願っています。

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課

八王子市道路交通部路政課・交通事業課



園外活動PRキャラクター

八王子市の子どもの安全を願う

気持ちから生まれた交通安全の王子様

あんぷりくん

目次

1 市内交通事故の現状	1 ページ
2 園外活動の事前準備	4 ページ
3 園外活動の注意項目		
(1) 歩くとき	7 ページ
(2) 交差点で信号を待つとき	9 ページ
(3) 信号のある交差点を渡るとき	11 ページ
(4) 信号の無い交差点を渡るとき	13 ページ
(5) 歩道の無い道路を歩くとき	15 ページ
(6) 公園で遊ぶとき	17 ページ

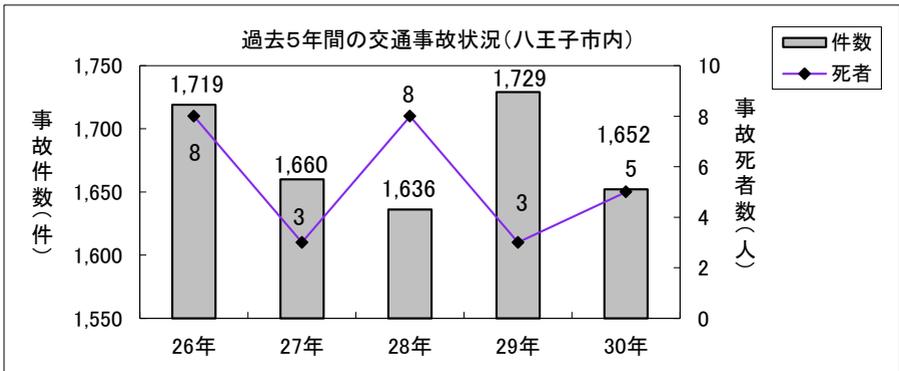
1

市内交通事故の現状

平成 30 年の市内交通事故は、事故件数 1,652 件（前年比-77）、死亡者 5 人（前年比+2）、重軽傷者 1,890 人（前年比-143）で、事故件数、重軽傷者は減少したものの、死亡者は増加しました。

過去 5 年間の交通事故状況

区 分	全国			東京都			八王子市		
	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者	発生件数	死者	負傷者
26年	573,842	4,113	711,374	37,184	172	43,212	1,719	8	2,008
27年	536,899	4,117	666,023	34,274	161	39,931	1,660	3	1,902
28年	499,201	3,904	618,853	32,412	159	37,828	1,636	8	1,946
29年	472,165	3,694	580,850	32,763	164	37,994	1,729	3	2,033
30年	430,345	3,532	524,695	32,590	143	37,443	1,652	5	1,890



市内の交通事故をなくすために警察と協力して、より一層の道路環境の整備や交通安全教育が大切です。

年齢別

区分	子ども			若年層			25 ～ 29 歳	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 ～ 64 歳	高齢者		合計
	幼稚園 児	小学生	中学生	高校生	中卒 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳						65 ～ 69 歳	70 歳 以上	
死者				1		1		1	1				1	5
重傷者		2	2		2	2	1	4	5	1	7	6		32
軽傷者	28	61	28	63	67	197	137	278	364	268	86	107	174	1,858

市民一人ひとりの交通安全意識を高めるためには、幼い頃から交通安全教育を繰り返すことが重要です。八王子市では幼児から高齢者まで体系的段階的に年齢に応じた教育を行っており、交通安全教育指導員をはじめ、各団体と連携して交通安全教育を実施しています。



交通安全教育状況

【参考】

お子さんを
守ってあげられるのは
あなたです

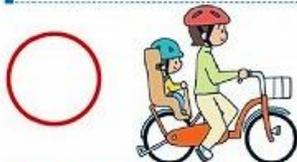
保護者の方へ

自転車安全利用を
推進するロゴマーク

お子さんを自転車に同乗させるときは

乗せ方のルールを守りましょう

幼児（6歳未満）1人を幼児用座席を設けた自転車に乗せることができます。



「幼児2人同乗用自転車」に乗る場合、自転車の前後に幼児を乗せ、さらに幼児を背負って乗ることはできません。



事故に備えて保険に加入しましょう

🚲 保険について

事故を起こした際には、自分がけがをするだけでなく、相手にけがをさせたり、相手の物を壊したりすることがあります。これらの場合に備え、保険に加入しておきましょう。

個人賠償責任保険

他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険

傷害保険

自分がけがをして治療等が必要な場合に支払われる保険

※個人賠償責任保険は、傷害保険、火災保険、自動車保険等の特約として契約することもできます。また、コンビニエンスストアやインターネット等を利用して手軽に加入できる自転車専用保険もあるほか、自転車安全推進団体に加入できる「マーク付保険」もあります。詳細は、保険会社や保険代理店にお問い合わせください。

🚲 自転車側が加害者になった賠償責任の例

小学5年生の少年が、坂道を自転車ですり抜けた際に、前方不注意で女性に衝突。女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態。裁判所は、少年の保護者に監督責任を認め、約9,500万円の賠償を命じた。【神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決】

令和2年4月1日から自転車保険等への加入が義務化されます

令和2年4月1日から東京都自転車安全利用条例が改正され、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となります。万が一の場合に備え、自転車保険に加入しましょう。

幼児2人乗せる場合には一定の安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」を使わなければいけません。普通の自転車の前後に座席を取り付けた自転車に幼児2人乗せてはいけません。



お子さんを座席に乗せるときは、必ずヘルメットをしめましょう。お子さんを座席に乗せたまま、自転車から離れないでください。



ヘルメットをかぶりましょう

🚲 保護者の方は、13歳未満の子供にヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

（道路交通法第63条の11）

🚲 自転車利用者は、年齢を問わず、ヘルメットの着用等に努めるものとされています。

（東京都自転車安全利用条例第19条）

お子さんにルールを教えましょう

🚲 保護者の方は、18歳未満の子供が自転車を安全で適正に利用できるよう、必要な技能や知識を習得させるよう努めなければなりません。

（東京都自転車安全利用条例第15条第1項）



東京都都民安全推進本部発行チラシより一部抜粋

URL: <http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/about/poster-leafret/>

園外活動にあたって

- 歩行経路を事前にチェックし、より※安全な経路を通るようにしましょう。

※安全な経路：歩道がある、歩道の幅が広い道路、車や自転車の見通しが良い道路など

- 園外活動中に子どもの具合が悪くなった場合など、他の子どもにまで目が行き届かなくなることがあります。

もう一度、緊急時の対応を確認しましょう。

- ゆとりを持って活動しましょう。

目立つ服装

園外活動中はドライバーなど周囲の人たちに歩行者の存在をアピールすることも安全を確保するうえで重要なことです。

現在、公立保育園では、園外活動時に右写真のようなビブスを先生が着用して園外活動を行っております。

ぜひ参考にさせていただき、より安全な園外活動を行うために各園でご検討ください。



ビブス着用前



ビブス着用後



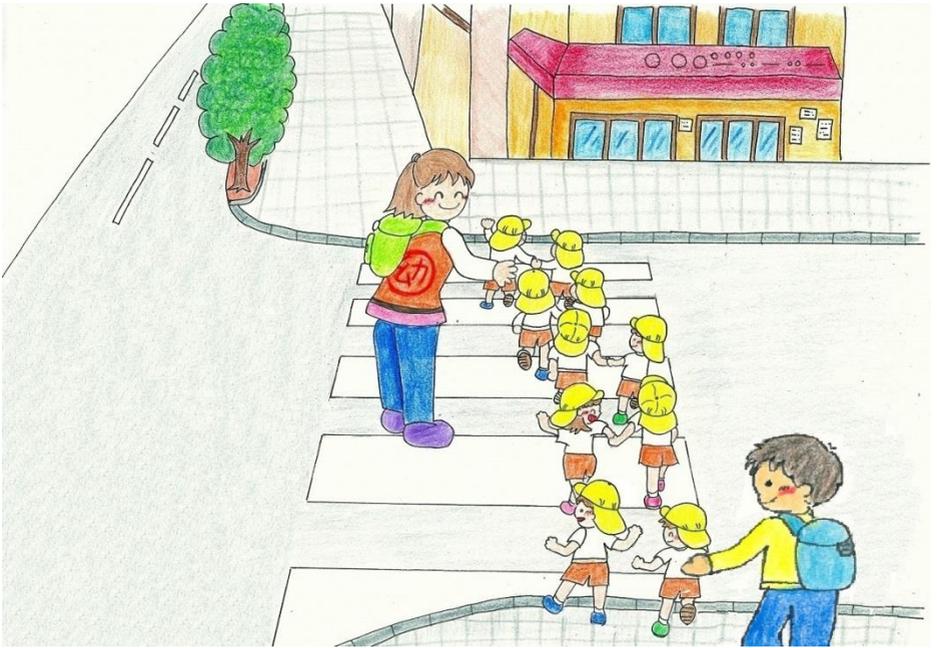
周囲の人たちにアピールできます！

(1) 歩くとき

- 園外には子どもの興味を引くものがたくさんあります。

手をつないで歩くようにしましょう。

- 列の前後は、間隔をあけないようにしましょう。
- 列が長くなるときは、いくつかの列に分けましょう。

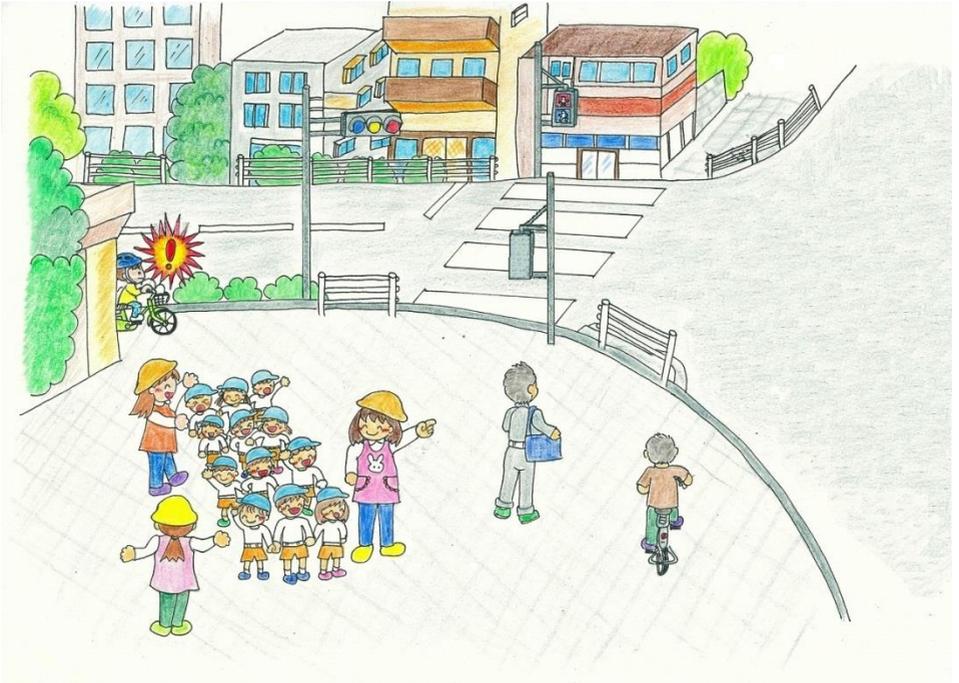


ポイント!

- ・子どもを一人で歩かせない!
- ・目立つ服装で園外活動を周囲にアピール!

(2) 交差点で信号を待つとき

- 交差点から離れた場所で待機しましょう。
- 交差点付近では、ガードレールなど身を守ってくれるものを探し、その後ろで待機しましょう。
- 歩道を走行してくる自転車が、歩行者に気付かずにスピードを出してくる場合もあるので、周りの状況にも注意しましょう。

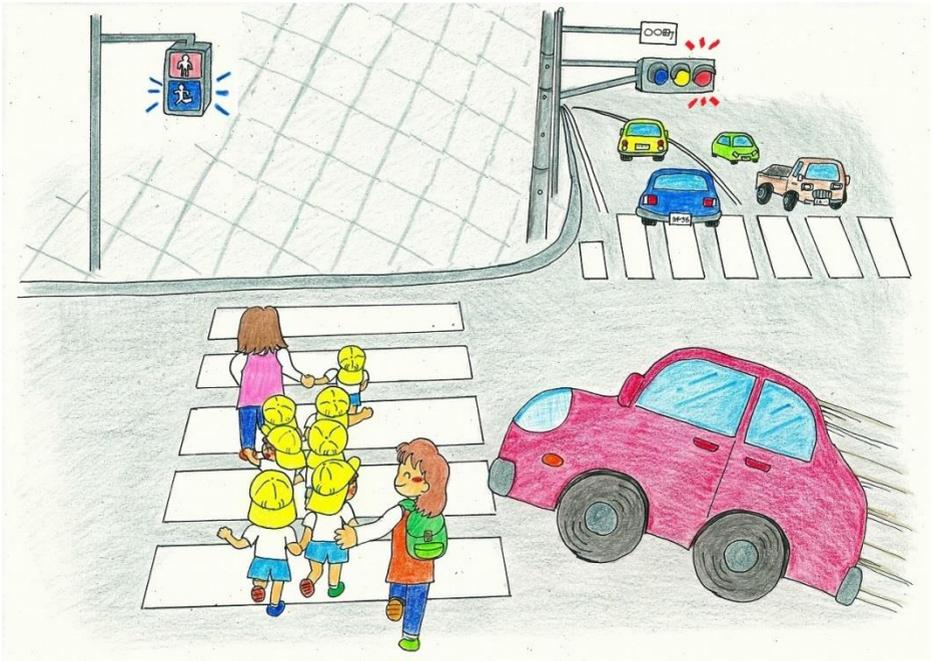


ポイント！

- ・ 死角からの自転車の飛び出しに注意！
- ・ 信号を待っているときも子どもだけでなく周りの状況にも注意！

(3) 信号のある交差点を渡るとき

- 信号が青になっても、周囲の車の状況を確認してから渡りましょう。(歩行者信号の青が点滅しているときは、無理に渡らないようにしましょう。)
- 事前に園外活動で利用する交差点の青信号の長さも確認しておきましょう。
- 横断中、子どもを誘導する人と横断歩道の中央付近で車を停止させようとする人など役割を事前に確認しておきましょう。
また、子どもの状況に応じた柔軟な対応を心掛けましょう。

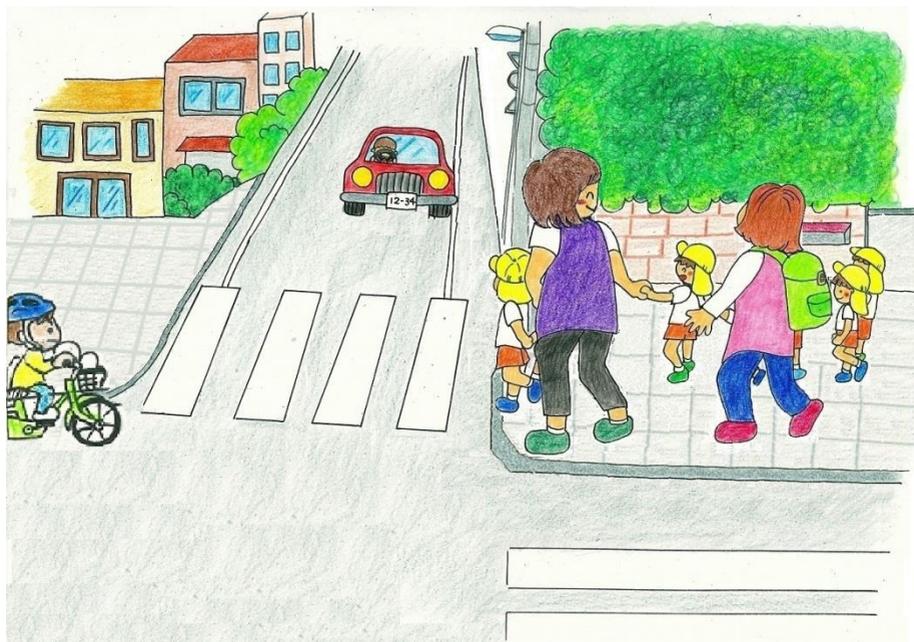


ポイント！

- ・青信号だからといって安全とは限らない！
※車の信号が赤信号だからといって必ず止まってくれるとは限らない！
- ・渡る前は必ず周囲を確認しよう！
※車がいてもいなくてもどこからくるか分からない！

(4) 信号の無い交差点を渡るとき

- 見通しが悪く、道が狭い道路では、
車や自転車が急に飛び出してくる可能性がある
あるので特に注意しましょう。
- 子どもが列の先頭になってしまうと、身長が低い
ため、ドライバーの死角に入り危険です。
必ず先生が先頭になり、安全確認をしましょう。
- 暗い色の服装は目立ちにくいため、ドライバー
からの発見が遅れる原因にもなります。
ドライバーが気付きやすいよう目立つ服装を
心掛けましょう。



ポイント！

- ・先頭の子どもの動きに注意！
- ・先生より先に子どもを歩かせない！
- ・歩き出しに注意！
※歩き出しは後方の子どもの気を取られがち。
先頭の子どもの行動にも注意。

(5) 歩道の無い道路を歩くとき

- 道路の端を歩きましょう。
- 路側線（白線）がある場合は、路側線の内側を歩きましょう。
- 狭い道路で車が通過するときは、無理をせずできるだけ建物側に近づいて通過するのを待ちましょう。
- 周囲からきた自転車、車を確認する意味で先生同士や子どもへの声かけをしましょう。



ポイント！

- ・車が通過するときは立ち止まる！
- ・列は短く、詰めて歩こう！

(6) 公園で遊ぶとき

- 公園で遊ぶときは、入口付近を避けて遊ぶようにしましょう。

※実際に公園内に車が飛び込んでくる事故も発生しています。

- 公園から出るときは、必ず先生が安全確認を行い、子どもにも再度、安全確認を行わせましょう。
- 事前に公園の周辺道路の状況や公園内の配置を確認しておきましょう。



ポイント！

- ・公園内でも安全とは限らない！
※公園の外から車が飛び込んで来たり、
公園の中を横切る自転車の可能性もあり！

メモ

※なお、本ハンドブックは八王子市のHPからもダウンロード
ができます。

URL : <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kosodate/015/002/001/p025907.html>

QRコード：



園外活動交通安全ハンドブック

令和元年（2019年）12月

発行 八王子市こども家庭部保育幼稚園課
八王子市道路交通部路政課・交通事業課

協力 警視庁八王子警察署
警視庁高尾警察署
警視庁南大沢警察署

あなたのみちを、
あるけるまち。 